

## 法定福利費の内訳を明示するための標準見積書（例）

1. CSI工法の見積書例/単価表 … P 2・3
2. CSII工法の見積書例/単価表 … P 4・5
3. CS-21ネオ塗布工法の見積書例/単価表 … P 6・7
4. CS-21ビルダー塗布工法の見積書例/単価表 … P 8・9
5. 別紙：参考 介護保険料の対象割合を考慮した令和7年度 各保険の保険料率 … P 10
6. 資料 令和7年度 都道府県別社会保険料率（事業主負担分）一覧 … P 11

2025年4月



# 御 見 積 書

2025年〇〇月〇〇日

殿

下記の通り見積いたしました 何卒御下命のほど宜しくお願い申し上げます

見積金額

¥857,150

株式会社〇〇〇〇

住所  
TEL / FAX

工事名 -

施工場所 -

有効期日 2026年3月31日

工期 -

取引条件 -

名 称	仕 様	数量	単位	単価	金 額	摘 要
CSI工法	CS-21 / 1回塗り	300	m <sup>2</sup>	2,700	810,000	単価表
法定福利費		1.0	式		47,150	単価表
■備考						
※アストン協会員による施工						
※直接工事費および法定福利費のみ						
※仮設工事費等は含みません						
※諸経費は含みません						
※消費税は含みません						
合 計					857,150	

単 価 表

CS-21 / 1回塗り (CSI工法)		300.0 m <sup>2</sup> 当たり				
名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
材料費	CS-21	63.0	k g	8,000	504,000	200g/m <sup>2</sup> × 1回 (ロス率5%)
労務費	世話役 (アストン技士/技能士)	2.5	人	30,000	75,000	
	CS-21工法作業員	10.0	人	22,000	220,000	
諸雑費	ローラー刷毛・噴霧器等	1.0	式	17,700	17,700	労務費の6%
合 計					816,700	
1.0 m <sup>2</sup> 当たり		1.0	m <sup>2</sup>		2,722	
端数調整					△ 22	
改め 1.0 m <sup>2</sup> 当たり		1.0	m <sup>2</sup>		2,700	
法定福利費 (事業主負担)	労務費の15.983%	1.0	式		47,150	別紙

# 御 見 積 書

2025年〇〇月〇〇日

殿

下記の通り見積いたしました 何卒御下命のほど宜しくお願い申し上げます

見積金額

¥1,305,440

株式会社〇〇〇〇

住所  
TEL / FAX

工事名 -

施工場所 -

有効期日 2026年3月31日

工期 -

取引条件 -

名 称	仕 様	数量	単位	単価	金 額	摘 要
CSⅡ工法	CS-21/2回塗り	300	m <sup>2</sup>	4,100	1,230,000	単価表
法定福利費		1.0	式		75,440	単価表
■備考						
※アストン協会員による施工						
※直接工事費および法定福利費のみ						
※仮設工事費等は含みません						
※諸経費は含みません						
※消費税は含みません						
合 計					1,305,440	

単 価 表

CS-21 / 2回塗り (CS II工法)		300.0 m <sup>2</sup> 当たり				
名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
材料費	CS-21	94.5	kg	8,000	756,000	150g/m <sup>2</sup> × 2回 (ロス率5%)
労務費	世話役 (アストン技士/技能士)	4.0	人	30,000	120,000	
	CS-21工法作業員	16.0	人	22,000	352,000	
諸雑費	ローラー刷毛・噴霧器等	1.0	式	28,320	28,320	労務費の6%
合 計					1,256,320	
1.0 m <sup>2</sup> 当たり		1.0	m <sup>2</sup>		4,188	
端数調整					△ 88	
改め 1.0 m <sup>2</sup> 当たり		1.0	m <sup>2</sup>		4,100	
法定福利費 (事業主負担)	労務費の15.983%	1.0	式		75,440	別紙

# 御 見 積 書

2025年〇〇月〇〇日

殿

下記の通り見積いたしました 何卒御下命のほど宜しくお願い申し上げます

見積金額

¥498,860

株式会社〇〇〇〇

住所  
TEL / FAX

工事名 ー

施工場所 ー

有効期日 2026年3月31日

工期 ー

取引条件 ー

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
CS-21ネオ塗布工法	CS-21ネオ / 1回塗り	300	㎡	1,600	480,000	単価表
法定福利費		1.0	式		18,860	単価表
<b>■備考</b>						
※アストン協会員による施工						
※直接工事費および法定福利費のみ						
※仮設工事費等は含みません						
※諸経費は含みません						
※消費税は含みません						
合 計					498,860	

単 価 表

CS-21ネオ / 1回塗り		300.0 m <sup>2</sup> 当たり				
名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
材料費	CS-21ネオ	63.0	k g	6,000	378,000	200g/m <sup>2</sup> × 1回 (ロス率5%)
労務費	世話役 (アストン技士/技能士)	1.0	人	30,000	30,000	
	CS-21工法作業員	4.0	人	22,000	88,000	
諸雑費	ローラー刷毛・噴霧器等	1.0	式	7,080	7,080	労務費の6%
合 計					503,080	
1.0 m <sup>2</sup> 当たり		1.0	m <sup>2</sup>		1,677	
端数調整					△ 77	
改め 1.0 m <sup>2</sup> 当たり		1.0	m <sup>2</sup>		1,600	
法定福利費 (事業主負担)	労務費の15.983%	1.0	式		18,860	別紙

# 御 見 積 書

2025年〇〇月〇〇日

殿

下記の通り見積いたしました 何卒御下命のほど宜しくお願い申し上げます

見積金額

¥1,057,720

株式会社〇〇〇〇

住所  
TEL / FAX

工事名 -

施工場所 -

有効期日 2026年3月31日

工期 -

取引条件 -

名 称	仕 様	数量	単位	単価	金 額	摘 要
CS-21ビルダー塗布工法	CS-21ビルダー／2回塗り	300	m <sup>2</sup>	3,400	1,020,000	単価表
法定福利費		1.0	式		37,720	単価表
■備考						
※アストン協会員による施工						
※直接工事費および法定福利費のみ						
※仮設工事費等は含みません						
※諸経費は含みません						
※消費税は含みません						
合 計					1,057,720	

単 価 表

CS-21ビルダー／2回塗り		300.0 m <sup>2</sup> 当たり				
名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
材料費	CS-21ビルダー 主剤	82.5	kg	8,000	660,000	標準配合(重量比) 主剤：助剤=5：1 ロス率10%
	CS-21ビルダー 助剤	16.5	kg	8,000	132,000	
労務費	世話役(アストン技士/技能士)	2.0	人	30,000	60,000	
	CS-21工法作業員	8.0	人	22,000	176,000	
諸雑費	ローラー刷毛・噴霧器等	1.0	式	14,160	14,160	労務費の6%
合 計					1,042,160	
1.0m <sup>2</sup> 当たり		1.0	m <sup>2</sup>		3,474	
端数調整					△ 74	
改め1.0m <sup>2</sup> 当たり		1.0	m <sup>2</sup>		3,400	
法定福利費(事業主負担)	労務費の15.983%	1.0	式		37,720	別紙

## 別紙

参考 介護保険料の対象割合を考慮した令和7年度 各保険の保険料率

※協会けんぽ東京支部加入の場合

事業主負担					
①雇用保険	健康保険			③厚生年金保険	事業主負担計 (①+②+③)
	健康保険料 (A)	介護保険料 (B)	②健康保険計 (A+B)		
1.10 %	4.955 %	0.418 %	5.373 %	9.51 %	15.983 %

### 【各保険料率の根拠】

①雇用保険：建設の事業に係る保険料率【2025年4月～2026年3月】1.75%（事業主負担1.10%）

### ②健康保険

健康保険料率：9.91%（協会けんぽ東京支部）を事業主・被保険者で折半。

介護保険料率：1.59%（介護保険第2号被保険者）を事業主・被保険者で折半し、介護保険の対象である40歳以上64歳以下の割合52.554%（厚労省-健康保険被保険者実態調査2022年10月）を乗じた比率。

※介護保険料率の算式=1.59÷2×0.52554=0.418%（小数点第3位未満四捨五入）

③厚生年金保険：18.3%を事業主・被保険者で折半。子ども・子育て拠出金率0.36%を全額事業主負担。（令和2年9月～）

※厚生年金保険料率の算式=18.3÷2+0.36=9.51%（小数点第3位未満四捨五入）

### 【適用する保険料率の考え方】

- ・保険料率は、各協会員会社において作成する標準見積書に記載する保険料率の考え方について、協会けんぽ東京支部の保険料率を参考に示したものです。
- ・実際の保険料率は、協会けんぽの各都道府県支部や協会けんぽ以外の保険者によって異なります。
- ・そのため、各工事現場において、下請企業が元請企業（上位企業）に提出する見積書では、各企業が加入している保険や所在する地域の保険料を使用いただくことが基本となります。

令和7年度 都道府県別 社会保険料率（事業主負担分）一覧

都道府県名	①雇用保険料	②健康保険		③厚生年金保険	事業主負担計 (①+②+③)
		健康保険料	介護保険料		
01 北海道	1.1	5.155	0.461	9.51	16.226
02 青森県	1.1	4.925	0.481	9.51	16.016
03 岩手県	1.1	4.810	0.468	9.51	15.888
04 宮城県	1.1	5.055	0.449	9.51	16.114
05 秋田県	1.1	5.005	0.482	9.51	16.097
06 山形県	1.1	4.875	0.467	9.51	15.952
07 福島県	1.1	4.810	0.452	9.51	15.872
08 茨城県	1.1	4.835	0.455	9.51	15.900
09 栃木県	1.1	4.910	0.454	9.51	15.974
10 群馬県	1.1	4.885	0.458	9.51	15.953
11 埼玉県	1.1	4.880	0.470	9.51	15.960
12 千葉県	1.1	4.895	0.455	9.51	15.960
13 東京都	1.1	4.955	0.418	9.51	15.983
14 神奈川県	1.1	4.960	0.465	9.51	16.035
15 新潟県	1.1	4.775	0.471	9.51	15.856
16 富山県	1.1	4.825	0.470	9.51	15.905
17 石川県	1.1	4.940	0.458	9.51	16.008
18 福井県	1.1	4.970	0.456	9.51	16.036
19 山梨県	1.1	4.945	0.460	9.51	16.015
20 長野県	1.1	4.845	0.470	9.51	15.925
21 岐阜県	1.1	4.965	0.459	9.51	16.034
22 静岡県	1.1	4.900	0.455	9.51	15.965
23 愛知県	1.1	5.015	0.440	9.51	16.065
24 三重県	1.1	4.995	0.450	9.51	16.055
25 滋賀県	1.1	4.985	0.448	9.51	16.043
26 京都府	1.1	5.015	0.450	9.51	16.075
27 大阪府	1.1	5.120	0.441	9.51	16.171
28 兵庫県	1.1	5.080	0.457	9.51	16.147
29 奈良県	1.1	5.010	0.461	9.51	16.081
30 和歌山県	1.1	5.095	0.474	9.51	16.179
31 鳥取県	1.1	4.965	0.457	9.51	16.032
32 島根県	1.1	4.970	0.464	9.51	16.044
33 岡山県	1.1	5.085	0.444	9.51	16.139
34 広島県	1.1	4.985	0.457	9.51	16.052
35 山口県	1.1	5.180	0.463	9.51	16.253
36 徳島県	1.1	5.235	0.452	9.51	16.297
37 香川県	1.1	5.105	0.452	9.51	16.167
38 愛媛県	1.1	5.090	0.458	9.51	16.158
39 高知県	1.1	5.065	0.477	9.51	16.152
40 福岡県	1.1	5.155	0.439	9.51	16.204
41 佐賀県	1.1	5.390	0.445	9.51	16.445
42 長崎県	1.1	5.205	0.461	9.51	16.276
43 熊本県	1.1	5.060	0.448	9.51	16.118
44 大分県	1.1	5.125	0.452	9.51	16.187
45 宮崎県	1.1	5.045	0.453	9.51	16.108
46 鹿児島県	1.1	5.155	0.443	9.51	16.208
47 沖縄県	1.1	4.720	0.434	9.51	15.764

【各保険料率の根拠】

①雇用保険：厚生労働省ホームページより、建設の事業に係る保険料率【2025年4月～2026年3月】

○ 1.75%（事業主負担1.1%）

②健康保険：協会けんぽホームページ、厚労省「健康保険被保険者実態調査2022年10月-統計表第8表より

介護保険料率：1.59%（介護保険第2号被保険者）を事業主・被保険者で折半し、介護保険の対象である40歳以上64歳以下の割合を乗じた比率。（小数点第3位未満四捨五入）

③厚生年金保険：18.3%（R2.09～）を事業主・被保険者で折半。

子ども・子育て拠出金率0.36%（R2.04～）を全額事業主負担。

※厚生年金保険料率の算式＝ $18.3 \div 2 + 0.36 = 9.51\%$ （小数点第3位未満四捨五入）